

常任委員会の動き

総務委員会

委員会に付託された案件は、議案が三件でした。

平成十七年度羽生市一般会計補正予算の審査では、国・県補助金の補正減に関連して、合併処理浄化槽整備事業費補助を一律二十四万円に減額した経緯はどのようか、との質疑がありました。

これに対して、この制度は合併処理浄化槽の整備に関して、国・県・市が設置者に補助するものであるが、国・県の補助額が減額になったことに伴い、市補助額も同様の額としたものである、との答弁がありました。

また、有線放送跡地の売却について、今回が二回目の入札とのことであるが、その経過と落札した平米単価はどのようか、との質疑がありました。これに対して、一回目の入札は、平成十五年四月に、価

格七千三百五十五万円、平米単価六万九千五百円で公売を行い、一名の申し込みがあったが、資金調達の面から売買には至らなかった。

今回は、土地鑑定評価をもとに予定価格五千八百万円、平米単価五万五千五百円で競争入札の告示を行った。問い合わせは五件程度あったが、申し込みは一名で、五千八百一十万円で落札した、との答弁がありました。



審査結果を報告する
大貫委員長

これらの審査の結果、付託議案三件はいずれも原案のとおり可決すべきものと決しました。

文教民生委員会

委員会に付託された案件は、議案が五件、陳情が一件でした。

平成十七年度羽生市一般会計補正予算の審査では、じん芥処理費において、一般廃棄物処理基本計画の骨子はどのようか。また、計画策定には市民の声を反映させていかなければならないと考えるが、見解はどのようか、との質疑がありました。

これに対して、計画の骨子は、ごみ処理の現状、これまでの経過、人口推移、今後のごみ排出量の予想、再資源化の計画などである。策定に当たっては、今後十年を見越した計画であるが、五年ごとの見直しを含めて考えている。また、市民参加の意味から、パブリックコメント制度の活用などを検討していきたい、との答弁がありました。

また、義務教育費国庫負担制度の堅持を求める陳情の審査では、国では、本年秋までに制度の今後の対応が決まるようであるが、公教育の平等

性は国の責任において確保されるべきである。

三位一体の改革によって義務教育費が一般財源化されれば、地域格差が生じるおそれがあるが、日本全国どこでも平等な教育が受けられるべきであり、陳情の趣旨に賛成である、との意見で一致しました。



審査結果を報告する
小原委員長

これらの審査の結果、付託議案五件はいずれも原案のとおり可決すべきものと決しました。また、陳情は採択すべきものと決しました。

産業建設委員会

今期定例会において、委員会に付託された案件はありませんでした。



次の議会は、九月定例市議会が九月七日頃開かれる予定です。

会議は、午前十時から開かれます。議案質疑や一般質問など活発な議論が展開されます。ぜひ、傍聴にお出かけください。なお、傍聴される方は携帯電話の電源をお切りくださるようお願いいたします。

議会だより編集委員会

- 委員長 峯 順三
- 副委員長 藤田 肇
- 委員 大貫 巖
- 委員 小原 忠夫
- 委員 松本 敏夫



ご意見などを
編集部まで

〒048(561)1121

(内線)512